

議会だより

平成25年春号 VOL.92



3月定例会

施政方針をたず ②

議会からのお知らせ ⑮

全町一斉訓練を

一般質問 3名登壇 ⑱



平成 25 年度 重点施策

—町民に寄り添い頼りにされる役場をめざして—

1、原発事故災害からの克服

2、震災復旧と防災強化の推進

3、新しい町づくりの推進

どう歩む 桑折町 施政方針を ただす！

3 月 定例会

平成25年第3回定例会は、3月4日から19日までの16日間の会期で開催された。

提出された議案は、条例の制定11件、条例の一部改正18件、平成24年度補正予算5件、平成25年度一般会計及び特別会計予算6件、工事契約1件、発委2件の合計43件で、すべて原案通り可決された。

佐藤 武朗 議員

全戸除染の仮置場は

9割強の目途が立った

問 復興再生の正念場の年として25年度の重点項目「原発事故災害からの克服」で除染関係約100億円、繰越明許費約30億円の莫大な予算の執行を如何に果たすかを伺う。

答 除染の正念場の年でもあり、新年度当初に一日も早い発注を行う。24年度の除染の発注率は8割強に達しており、繰越の原因は、当初仮置場の確保が困難であった。現在は9割強の仮置き場の目途が立っている。また、住宅除染では地元業者はもちろんのこと一部の地区へは大手ゼネコンの参入も図り、原発事故対策室の人員も含め体制強化を図る。

地域防災計画の見直しは震災に特化した部分を先に

問 東日本大震災の教訓を十分に生かして「地域防災計画」の見直しを図ることだが、町民への公表、周知は、いつ頃に予定しているかを伺う。

答 各層からなる防災会議委員

羽根田 八千代 議員

仮置場への各町内会長への心情は心から御礼と敬意を表する

問 いまだ決定されない地区が10%弱ある。この現状を踏まえ、各町内会長の心情をどう捉えるか。

答 仮置場の必要性をご理解いただき、地域の実情に明るいた町内会長様より情報提供いただいたことに心から御礼と敬意を表する。自助・共助・公助の中で住民力を発揮していただいた結果である。市街地の仮置き場については、やすらぎ園利用や平沢の皆様のご理解に感謝の念を抱く。今後、仮置場説明会の進め方については慎重に計画する。市街地の除染は新年度ただちに発注する。問題の払拭と前進のため、積極的に進め全戸除染を成し遂げたい。

幼稚園等保護者の緊急連絡体制はまず、メール配信から

問 有事の際には保護者連絡網サービス（メール配信）メールも不能となりかねない。メールに頼る事ない体制も必要ではないか。また、緊急時の動線を保

の専門的知見からのご意見を頂きながら、見直し作業を行っている。見直しには、原子力災害対策編も必要だが、まずは震災に特化した部分だけを現在進めており、まとも次第周知する。原子力災害対策編については秋以降、更に検討をしていく。

川名 静子 議員

町の賑いを取り戻す策は潜在的な地域資源を活かして

問 東北中央自動車道の開発で人の流れが変わる。震災により空き地が目立つ中心市街地を整備することは目に見える復興とと思うが、いかにして商店街に交流人口、賑いを取り戻していく考えなのか伺う。

答 震災により活かすべき多くの財産を失った。今後、新しい視点で潜在的な地域資源を活かし磨き、また、もてなしの心で新たな交付金事業に着手してい

平井 國雄 議員

農業生産者に対する支援策とは所得の向上に努力していく

問 基幹産業である農業に関して、依然として厳しい環境にあり生産者が収穫のよさこそが実感できる以上にさらなる支援策を講じると言っているが、具体的に、何を指しているのかについて伺う。

答 物心両面に渡って克服できるように行政としてトップセールスや改植事業せん孔細菌病対策を県・国の施策を導入し専門にやっている方を支援していく。また新たな手法を持って転換していく適期だとも思う。しっかりとした所得の向上も必要であり努力していく。集落営農をベースとして、人「農地プラン」の推進をはかっていく。

きたい。今それぞれの団体が活動しているが交流人口がもたらす効果・考え方をトータルコーディネートをする部署、人の配置等も必要となってくる。今年度しくみ等を研究し次年度実行していきたい。

特別支援員の配置による効果は一人ひとりのニーズに対応

問 特別支援教育支援員の配置による効果は。また、親・先生への指導体制は。横のつながりを強化することで少しは症状が抑えられるのではないかと考えるが。

答 平成19年の法改正に伴い、すべての学校に配置された。本町では継続的に町財源でサポートするために単独事業とした。日常生活の介助や学習上のサポート等一人ひとりのニーズのちがいを把握し対応していく。親や教師が望む事ではなく子どもが望む支援が必要と考える。これまで以上に横の連携を強化し少しでも抑止できればと考える。

農業振興について

人材育成をしていく

問 復興こおり創造プランに掲げている、産業生産体制の確立と就農促進とはどのようなもので、農業振興を具体的にどんな形で進めていくのかを伺う。

答 効果を考える更なるアイデアを持つて目標達成に向けて着実な推進をはかり努力していくが、ひとつの転換期を迎えている部分もあり、今後とも引き続き農業については守っていかなければならない。将来に向けては新たな発想と手法を持って取り組むことが必要だが、農家だけでは容易ではないと思う。更に付加価値を付けるため等の人材育成をしていく。





齊藤 謙 議員

財政力低下は行政の効率性の悪化
行政サービスへの享受を図っていく

問 財政力指数が0.45と年々低下傾向にあるが、一段と財政力が悪化している。このことは行政の効率性が悪いことを示していることであり、今後、住民一人当りの「行政コスト」「人件費」「公共資産比率」からの視点で分析する必要がある。改善策は企業誘致を積極的に行い、安定財源としての固定資産税の確保を図るべきと考えるが何う。

答 町財政は大変厳しい状況にあるが、財政運営をしつかりしながら、行政サービスが享受できるようにしたい。また、特財を生かしながら、基金等の積み上げにより健全財政を図っていく。また、企業誘致を図る。

25年度での予算執行は可能か
発注は25年度中、事業繰越も

問 新年度予算は繰越明許費を含むと約18.3億円。町長の意気込みは評価に値するが、通常予算の約4倍超となる。主な内容は除染関連事業及び公共工事等であるが、特に業者確保等懸念材料が多々予想され、25年度での事務事業執行が可能か。

また、単年度会計の原則、財務規則等の観点からも、問題があるのではないかと考えられるが町長の所見を伺う。

答 「こおり復興除染実施計画」に基づき、当初計画通り町内3,800戸の住宅除染に全力を注いでいく。なお、年度中に事業者への発注を終え、次年度繰越分も充分考えられる。

岩崎久男 議員

作業労賃や諸経費は
JAが東電に請求

問 24年度同様放射性物質吸収抑制対策や全量全袋検査を実施しなければ流通販路にのせることが出来ない。またゼオライトと塩化カリウムについては、負担金補助や交付金を活用できるが、作業労賃や諸経費については、交付金がなぜ25年度は外されたのか何う。

答 環境省は24年度放射性物質吸収抑制対策で十分効果があらわれている為と理由をあげてきたが認められず、JA伊達みらいが東京電力に損害賠償として請求し、支払方法は請求日より約2ヶ月後に、JA伊達みらいに支払われる予定。

町民の健康管理は

全町民に健康管理手帳配布

問 原子力規制委員会は3月6日、原発事故に関する健康管理のあり方について、国が責任をもつて継続的な支援を行なう必要があると提言をまとめ、国へ提出し、継続的に実測し、その

記録を残すべきであるとしている。県による18歳以下の子ども達、約36万人を対象にした甲状腺検査についても必要に応じた健診を実施すべきとしていることについて何う。

答 町民の健康管理については引き続きホールボディカウンタにより全町民の内部被ばく検査を実施し結果等を記録できる健康管理手帳を全町民に配布し、専門的知見による、町民の長期的健康管理を行う。

斎藤松夫 議員

精神的損害賠償の基本認識は
ご指摘の通りだ

問 東電への精神的損害賠償請求にどのような基本的見解をもつて臨むかであるが、妊婦、子どもを除く一般の大人に対する精神的損害賠償は、平成23年3月11日から同年4月22日までのみを対象としたもので、それ以降は一円も支払われていないとの事実認識に立って対処しているか否かを伺う。

答 議員のご指摘の通りである。

耐震改修事業の促進を
新年度に予算計上した

問 防災、減災対策を謳っているが、桑折町において喫緊の課題は住宅耐震改修事業の促進を図ることである。この点今後どのように進めていく考えか何う。

答 平成25年度より国・県の補助事業として500万円の予算を計上してこれをすすめていく方針である。補助率は50%で国が2分の1、県と町が4分の1を負担する。補助額は100万円と60万円（簡易耐震）の二通りがある。補助対象となる住宅は昭和56年5月31日以前に建築されたもので、耐震診断を受けることが前提である。

— おもな新規事業 —



○太陽光発電装置・蓄電装置設置工事
1億280万円



○桃等の改植事業助成

400万円

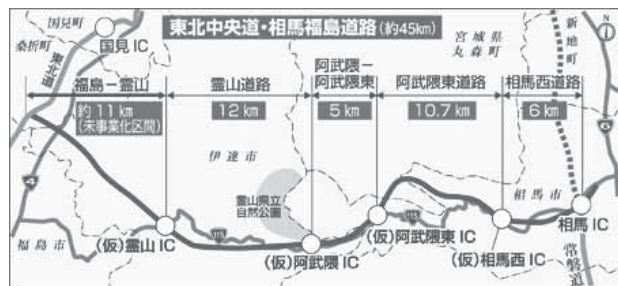


○保育所管理運営費等
330万6千円



○造成宅地滑動崩落緊急対策事業（新和町）
1,200万円

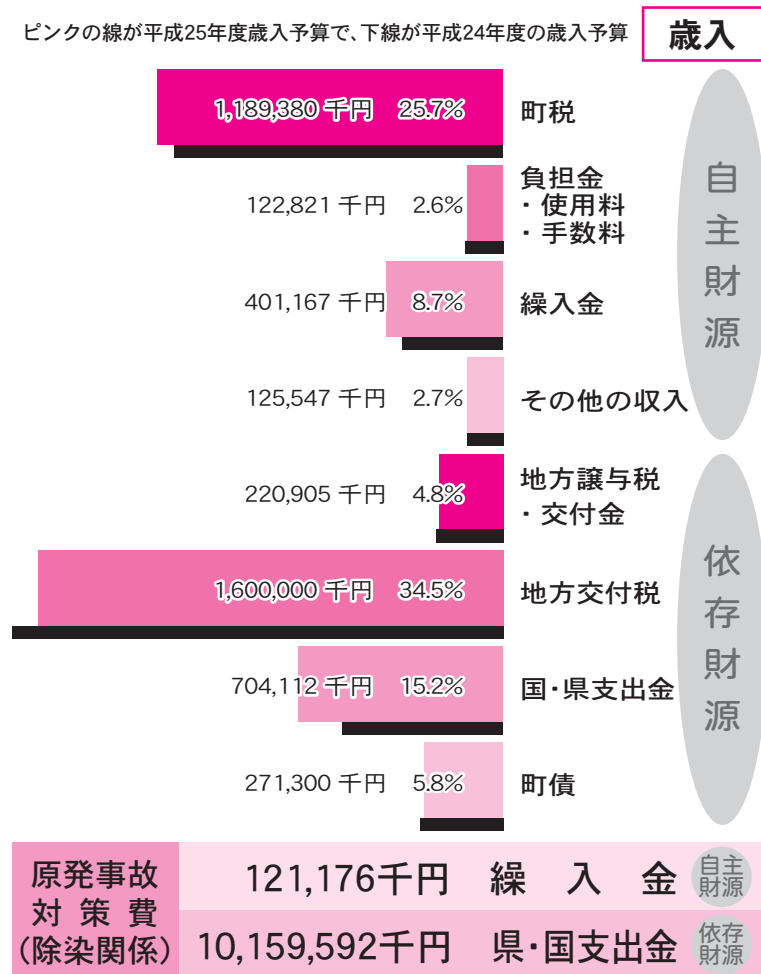
「霊山－福島」事業化へ 県土再生へ弾み 相馬福島道路25年度



東日本大震災の復興支援道路に位置付けられている東北中央自動車道「相馬福島道路」（延長約45キロ）のうち、未事業化区間の「霊山－福島間」（同約11キロ）が平成25年度に新規事業化されることが有力となった。30日、県庁で佐藤雄平知事と会談した太田昭宏国交

○東北中央道南部開発調査費

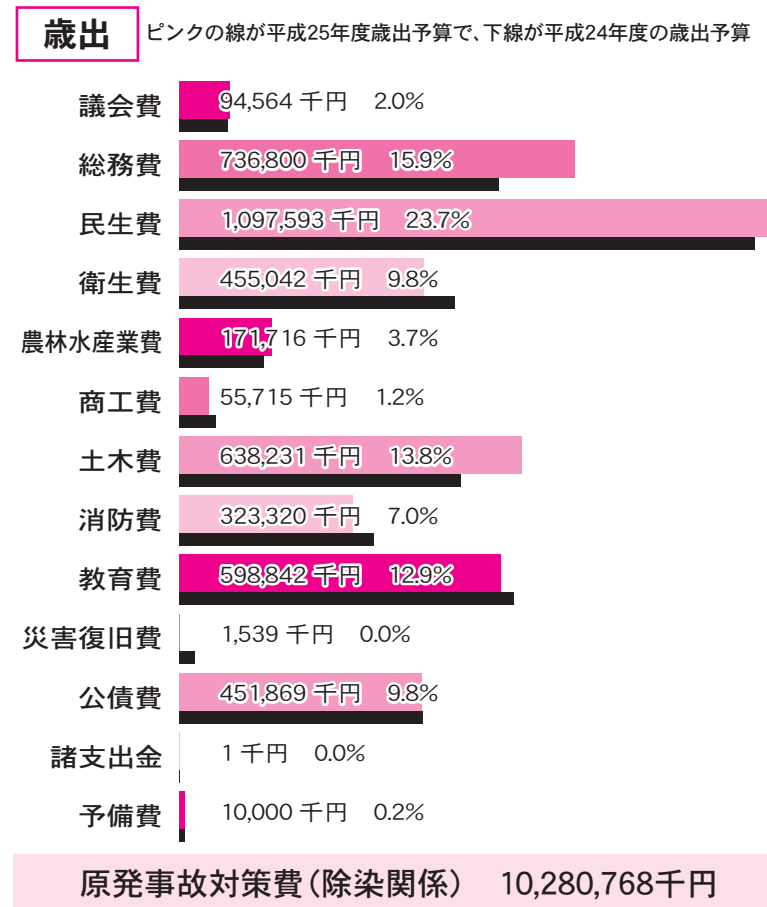
500万円



どう活かす 149億1,600万

102億8,076万8千円(除染関係費)

一般会計当初 予算総括質疑



佐藤 榮三 議員

上郡地区
用排水路工事について

問 補正予算で資材の手配ができなかったためとして200万円減額し、当初予算でも前年比252万円減額の予算になった。このような予算で計画通り工事完了できるものか。今後には、資材等の手配が早目にできるように早期発注する等して、秋の工事期には作業が始められ一日でも早く工事が完了できないものか何う。

答 第一工区については、資材等の手配も早期にできるようにし、26年度中には完了できるようにする。

佐藤 武朗 議員

住宅耐震補助事業の
周知方法は

問 安全・安心の観点から「減災」につながる住宅耐震改修工事への新たな補助事業を成功に導くためにどのように町民へ周知を図るか何う。

答 今までの耐震診断補助事業の申込みは改修時の負担があり、応募者が少なかった。今回の耐震改修補助事業は制度の改訂で、国・県・町の負担があり、町民の皆様へ制度の内容について周知徹底を図っていく。また改修工事の重要性についての講演会等の開催も検討する。

非常時予算執行は
如何に

問 今年度の一般会計予算は今後の桑折町の復興を左右する非常時予算と捉えている。人事等

(次ページへ続く)

街路灯を先に
LEDに変えては

問 節電・CO2削減から防犯灯をLEDに変えることはタイムリーな政策である。試験的に100灯を公共施設を中心に設置する計画と伺ったが今、商店街の街路灯への負担も増えていることから設置箇所を変更する考えはないか何う。

答 効果がしっかり検証できる所、まとめて設置できる所、今後の目的に合った場所を選定していく。街路灯自体も老朽化しているが設置者は商店街なのでLED化は経済産業省の事業を取り組む意向なら支援もする。

川名 静子 議員

寂しい中心市街地
なるのでは

問 東北中央自動車道周辺の開発に伴い中心市街地へ人を誘導させる町長のビジョンを伺う。

答 インター周辺は町にとって将来の発展に繋がる土地利用をしていく。通過交通や一時の買い物と人の流れはあるが、中心市街地への変化は商業施設がくれば商店街への影響があってもすべてがそちらに消費を求めるばかりではないと思う。高齢化社会にあつては近くの商店での需要も予想される。恵まれた自然、歴史的遺産で経済効果の生まれるしくみ・やり方を考える。

随契状況の公表できない理由は

問 仮置場設置入札は条件付一般競争入札から随意契約にするとのこと。県では入札不調から手続き等の緩和策を講じた取組みをする報道であるが、当町では一挙に随意契約とするが、緩和策等を検討した上でのことかまた、これまでの除染事業に係る随意契約状況を再三公表するとの答弁であるが、公表できない理由があるのかどうか伺う。

答 緊急性を要することから随意契約とすることで、緩和策の検討はしなかった。また、随意契約先の公表をしてこなかった理由は別にないが、速やかに行う。現在までの契約内容を3月中に町民へ公表する。

町民への説明責任を果たすべき

問 国家公務員の給料を100とした場合、当町の給料は全国4位、県内市町村で第1位と高い数値である、町長は100に近づけるべく、組合側と交渉し給料3%削減で妥結したとのこと

と。当町は何故ラスパイレス指数が高いのか等、町民への説明責任を果たすべきでないか。数値が高いため地方交付税が減額となることは町民負担が高くなるのではないかと。所見を伺う。

答 適正な状況ではない。更に現在も組合と交渉中、町民への説明責任は6月定例会頃に一定の提案を示したい。交付税への影響が現実起こってきているので、本町としても本格的に取組まなければならない。

岩崎久男 議員

防火用貯水槽の除染について

問 原発事故発生後、各町内会に設置されている。防火用貯水槽74ヶ所は、事故後、手つかずの状態である。堆積されている汚泥は、放射性セシウムが、多く吸着されていると考えられる。まずは採取し測定すべきである。町の指導の下で業務委託で対応すべきである。除染の対象になるよう、国や県に要望すべきではないか。

答 防火水槽の沈殿している土壌の測定を実施する。国や県に

陳情書及び要望書を提出し、除染の対象になるよう、強く働きかける。

災害公営住宅整備事業に関して

問 震災と原発事故の影響により被災者が、仮設住宅の厳しい生活から一日も早く恒久住宅へ入居できるようにそして自立の環境を整えるべきことが課題である。蚕糸跡地約1・4haに47戸、木造一戸建て床面積80㎡間取は3LDKで復興交付金を申請中であるが着工はいつ頃か伺う。



討論

反対 斉藤 謙 議員

災害公営住宅建設に異論はないが、旧福島蚕糸跡地に建設することには反対とします。今日までの町発展の要因は福島蚕糸を核に、多数の企業団が市街地に存在し、多くの町民の雇用の場を創出。市街地の賑わいを生み出し商店街活況にも大きな影響を呈してきた。今後においても、広大な優良土地を細切れとした活用ではなく、企業等誘致を図り、中心部との一体化した蚕糸跡地を利活用すべきであるとの考えから反対討論とする。

賛成 平井國雄 議員

かつてない超大型予算であり、復興こおり創造プランに掲げた三大スローガンを、一挙に進めていく意気込みが強く感じ取れる。又他町に先駆けて、こおり復興除染実施計画、さらには桑折町放射能対策推進町民会議を設立し、大災害を克服し、やすらぎと希望に満ちたこおり新時

集団訴訟原告団との共同・連帯を

問 原発事故による精神的損害賠償補償（大人）は、平成23年3月11日から4月22日までしか対象にされていない。こうしたなか、被害を受けたすべての県民に対して、原状回復まで一ヶ月5万円を支払えという集団訴訟が起こされた。桑折町放射能対策町民会議もこうした集団訴訟原告団等との協力共同をすすめ、自治体と住民が一体となった運動に発展させるべきではないか。

答 今後町民会議のなかで協議をして参りたい。情報の提供があればしっかりと目を通していきたい。

住宅耐震工事助成対象の拡大を

問 ようやく耐震補強工事への公的助成の道が開かれた。しかし対象戸数は5戸であり少なすぎる。助成事業の枠拡大を検討、または国・県に求めるべきでは

（次ページへ続く）

賛成 原 賢志 議員

原発事故からの克服を図るための原発事故対策費をはじめ町民の更なる安全・安心確保や新たなまちづくりのための予算等が計上されており、町民の期待に応える内容であると判断し賛成をするものです。今後も、「復興こおり創造プラン」の着実な推進を図り、やすらぎと希望に満ちた「こおり新時代」の実現、そして第5次行政改革大綱で示された「町民に寄り添い、頼りにされる役場」を望むものです。

賛成 斎藤 松 夫 議員

149億余の平成25年度一般会計予算案は、除染なくして復興なしをメインスローガンとしてかかげた「復興こおり創造プラン」第2年度にふさわしい予算といえる。具体的施策としての蚕糸跡地への災害公営住宅建設事業は被災者生活再建と同時に、蚕糸跡地町取得にかかる財政負担を大きく軽減するものであり賛成である。この予算執行

（次ページへ続く）

片平 秀 雄 議員

防火貯水槽の清掃と経費は

問 各地区の防火貯水槽の清掃作業は原発事故発生以来どこも行っていない。貯水槽の底には大量の泥や塵等が堆積し放射性物質が付着していると考えられる事から、従来の消防団や住民による清掃方法ではなく除染事業として行うべきと考えるが伺う。

答 本来、業者を通してやりたいと考えていたが、除染交付金事業の対象にならない。町単独

町全体除染と組合の拘わりは

問 新年度除染費と前年繰越事業を合わせると130億になる。町内3、800戸の徹底した除染を実施するには作業員の確保など多くの課題がある。大規模予算の中で桑折町除染対策支援事業組合は今後どの様に参画されるのか又協議等の考えは有るものか伺う。

答 大和団地の実証実験で手法を含めたマニュアルが出来た。除染前段の作業がいかに短縮されるかが重要である。組合には発注後の同意書確認等、滞る事無くしつかりお願いしていく。

即立ち上げ対応を

新型インフルエンザ等対策本部
条例

専門的な知識を有した20名以内で組織し、感染力の強い新型インフルエンザ等に対し危機管理体制を強化するものです。

寄り添うサービスの充実を

⑧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

町独自の改革で高度なサービスの水準を引き上げるものです。

⑨町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

町独自の改革で介護予防サービスのための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものです。

路肩等も町の考えで

⑩町道の構造の技術的基準を定める条例

地形の状況、その他特別な理由によりやむを得ない箇所にあつては町の判断に任せるものです。

わかりやすくなるか地域にあった案内標識

⑪町道に設ける道路標識の寸法を定める条例

道路の形状又は交通の状況により特別必要がある場合は、道路標識の寸法、標識板の文字・記号の大きさ等も拡大することができるとのことです。

住む人に配慮した整備が

⑫町営住宅等の整備基準を定める条例

町営住宅等の整備、位置の選定や敷地の安全等、住棟等の基準など必要な事項を定めるものです。

⑬町都市公園条例

町の都市公園の設置及び管理につき、行為の制限、許可の特例、行為の禁止等必要な事項を定めるものです。
※現在は「石塚児童公園」のみ。

⑭町都市公園の配置及び規模に関する基準等を定める条例

町が設置する都市公園の敷地面積の標準、配置・規模、公園施設の建築物割合の特例が認められる範囲を定めるものです。

安心して集える公園を

⑮町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

高齢者、障がい者等の円滑な利用促進に関する法律を定めるものです。

条例改正

ラスパイレス指数改善

⑯町職員の給与に関する条例の一部を改正

町職員の給料を3%減額や、育児短時間勤務制度、再任用制度導入による改正です。

⑰町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正

再任用短時間勤務職員に特殊勤務手当を支給する場合の改正です。

⑱単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正

再任用制度導入に伴い所要の改正をするものです。

⑳町税条例の一部を改正

町税に関する条例の規定により行う不利益処分等について、町行政手続条例に基づきその理由を示すための改正です。

(次ページへ続く)

補正予算

一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出にそれぞれ9,762万5千円を追加し、予算の総額を103億5,313万円とするほか、繰越明許費の設定、地方債の変更を行うものです。

《歳入の主なもの》

- 前年度繰越金 1億2,708万7千円
- 災害等廃棄物処理事業 国庫補助金 5,240万円
- 土木債 1,670万円
- 災害廃棄物処理促進費 県補助金 Δ5,240万円
- 除染対策事業交付金 Δ2,173万9千円

《歳出の主なもの》

- 役場庁舎建設基金積立金 1億5,000万円
- 文教施設建設基金積立金 1億円
- 介護保険特別会計繰出金 2,642万9千円
- 桑折中央地区都市再生整備計画事業費 2,260万円

(次ページへ続く)

町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正

国等に対する寄附等の制限がなくなったことに伴い改正をするものです。

町心身障害児就学指導審議会条例の一部を改正

学校教育法等の一部を改正する法律等に基づく改正をするものです。

公民館使用料が無料に

町公民館条例の一部を改正

東日本大震災による影響のため、地区公民館は4月から当分の間使用料を免除するものです。

社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の一部を改正

「社会福祉事業法」を「社会福祉法」に改正されたことにより改正するものです。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災に対処するため特別の財政援助及び助成に関する法の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の改正によるものです。

⑪町児童公園条例の一部を改正

現在「石塚児童公園」と「新和町児童公園」があるが、都市公園の一部改正により「新和町児童公園」のみと改めるものです。

⑫町下水道条例の一部を改正

町に処理施設がないため、特定事業場から下水を排除して公共下水道を使用する者は、基準に適合しない水質の下水への排除や罰則規定を改めたものです。

町道路占用料徴収条例の一部を改正

道路法施行令等が改正されたことによるものです。



意見書提出

TPP（環太平洋連携協定）交渉参加表明に反対する意見書

安倍総理は、日米首脳会談で合意した「日米TPP共同声明」をふまえ、「聖域なき関税撤廃はTPP交渉参加の前提ではないことを確認した」として、明日にも交渉参加を表明しようとしているが、本議会として到底看過できるものではない。

「日米TPP共同声明」なる文書は冒頭に「日本がTPP交渉に参加する場合には、すべての物品が交渉の対象とされる」と明記したうえで、TPP交渉参加国が確認している「TPPのアウトライン」にもとづく協定を達成することを確認しているのである。

「TPPのアウトライン」は、関税ならびに物品・サービスの貿易および投資その他の障壁を撤廃する」ことを明記しているのであり、「アウトラインの達成」とは、関税と非関税障壁の「聖域なき」撤廃にはかならないものである。

また自民党が衆議院総選挙における政権公約のその他の5項目についても、日米首脳会談で言及したに過ぎず、これが確約されたわけでもない。このような状況のなかで、安倍総理が拙速に交渉参加に突き進むことは断じて認めることは出来ず反対である。

よって政府におかれては先の総選挙における公約に立ち戻り、TPP交渉参加方針をすみやかに撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成25年3月14日

内閣総理大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

議会からのお知らせ

議会では、町民の皆さまの声、ご意見をお伺いし、地域のニーズや課題を把握し、今後の議会活動の参考にさせていただくために、「意見交換会」を開催する予定です。

くわしくは後日お知らせ致します。

※各種団体との「意見交換会」も企画しております。

○中央公民館耐震補強事業費 △4,740万円 ○公共下水道事業特別会計繰入金 △2,820万8千円 ○原発事故対策費（除染関係） △2,814万8千円 ※繰越明許費 ○放射性物質除染対策事業 30億8,543万9千円 ○桑折地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業 1億8,773万5千円 ○桑折中央地区都市再生整備計画事業 6,256万6千円 ○上郡地区用排水路整備事業 1,340万円 ○ふれあい公園芝生植栽事業 1,700万円 種々の事情により年度内執行が難しくなったため、繰越しをするものです。	《歳入の主なもの》 ○療養給付費等交付金 1,926万5千円 ○前期高齢者交付金 6,919万5千円 ○共同事業交付金 △8,832万7千円 《歳出の主なもの》 ○共同事業抛入金 1,242万7千円 ○諸支出金 1,657万1千円	介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号） 歳入歳出1,968万6千円を追加し、予算の総額を12億2,496万2千円とするものです。 《歳入の主なもの》 ○繰入金 3,472万9千円 ○国庫支出金 △487万1千円 ○県支出金 △966万7千円 《歳出の主なもの》 ○保険給付費 3,886万円 ○基金積立金 △1,732万円	公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ853万1千円を減額し、予算の総額を2億9,480万7千円とするものです。 《歳入の主なもの》 ○負担金 771万3千円 ○国庫負担金 1,089万5千円 ○雑入 836万9千円 ○一般会計繰入金 △2,820万8千円 ○町債 △730万円	《歳出の主なもの》 ○事業費 △649万7千円 ○災害復旧費 △195万7千円
国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ2,976万2千円を追加し、予算の総額を15億7,475万4千円とするものです。	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ41万7千円を追加し、予算の総額を1億4,867万3千円とするものです。 《歳入の主なもの》 ○後期高齢者医療保険料 252万7千円 ○繰入金 △119万1千円	除染土砂等仮置場（桐ヶ窪北海道合他）設置工事請負契約について 1、契約の目的 除染土砂等の仮置場（桐ヶ窪北海道合他）設置工事 2、契約金額 1億8,690万円 3、契約の方法 （うち消費税および地方消費税額890万円） 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当） 4、契約の相手方 住所 宮城県仙台市青葉区5丁目3番36号 氏名 株式会社 熊谷組 東北支店 執行役員支店長 渋川 智	工事請負契約	



臨時会

果樹改植事業対策費用を予算化

第1回、2／1（金）

一般会計補正予算1件、介護保険特別会計補正予算1件、議会運営委員会委員の選任、伊達地方消防組合議会議員選挙の4件の議案が提出され、原案通り可決・承認された。

補正予算

◇一般会計補正予算(第10号)
歳入歳出予算の総額に、それぞれ372万6千円を追加し、予算総額101億6,926万円とするものです。

《歳入の主なもの》

東日本大震災農業生産対策費交付金・果樹改植事業180万円、前年度繰越金192万6千円。

《歳出の主なもの》

東日本大震災農業生産対策事業費180万円、介護保険特別会計繰出金156万7千円。

◇介護保険特別会計補正予算(第3号)

《歳入の主なもの》

事務費繰入金156万7千円。認定調査費等手数料96万3千円、委託料60万4千円。

人事案件

◇議会運営委員会委員に
斉藤謙議員を選任。

◇伊達地方消防組合議会議員に
佐藤武朗議員を選出。

旧郡役所保存修理工事
随意契約で決定

第2回、2／20（水）

重文旧郡役所保存修理請負契約・平成24年一般会計補正予算の2件が提出され、原案通り可決された。

工事請負契約

◇重要文化財旧伊達郡役所保存
修理工事請負契約について

1、契約の目的

重要文化財旧伊達郡役所保存修理工事

2、契約金額

5、460万円
（うち地方消費税額260万円）

3、契約の方法

随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当）

4、契約の相手方

住所 宮城県仙台市青葉区二日町1番27号
氏名 鹿島建設株式会社東北支店

専務執行役員支店長 赤沼聖吾

補正予算

◇一般会計補正予算(第11号)
歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,624万円を追加し、予算総額102億5,550万円とするものです。

《歳入の主なもの》

福島県営農再開支援事業補助金 8,624万円。

《歳出の主なもの》

営農再開支援事業費 8,624万円。

旧奥山外科に
図書施設設置

第4回、3／28（木）

条例改正2件、一般会計補正予算1件が提出され、原案通り可決・承認されました。

条例改正

◇条例の一部改正2件

・町職員の給与に関する条例。会計管理者の職務の分類見直し。

・町社会教育指導員設置に関する条例。

年齢制限の撤廃

補正予算

◇一般会計補正予算(第13号)
歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,907万1千円を追加し、予算総額105億5,220万1千円とするものです。

《歳入の主なもの》

地方消費税交付金 928万円
特別交付税

1、198万9千円

東日本大震災復興交付金

1億7,412万5千円

（災害公営住宅建設資金分）

消防防災施設等整備費補助金

367万6千円

《歳出の主なもの》

東日本大震災復興交付基金積立金 1億7,412万5千円

Jアラート自動起動装置事業費

367万6千円

伊達地方衛生処理組合負担金

959万5千円

中央公民館分室整備事業費

1、167万5千円



議 案 審 議 結 果 表																																							
議 案 項 目	議 員 名										渡邊	岩崎	佐藤	斉藤	斎藤	羽根田	佐藤	川名	原	平井	松山	片平	半澤																
	英直	久男	武朗	謙	松夫	八千代	榮三	静子	賢志	國雄	光一	善二	秀雄	高																									
第 1 回臨時会																																							
議案第 1 号 平成 24 年度桑折町一般会計補正予算（第 10 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第 2 号 平成 24 年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2 回臨時会																																							
議案第 3 号 重要文化財旧伊達郡役所保存修理工事請負契約について																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 4 号 平成 24 年度桑折町一般会計補正予算（第 11 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 3 回定例会																																							
議案第 5 号 桑折町職員の再任用に関する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6 号 桑折町職員の育児休業等に関する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7 号 桑折町新型インフルエンザ等対策本部条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8 号 桑折町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 9 号 桑折町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 10 号 桑折町町道の構造の技術的基準を定める条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 11 号 桑折町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 12 号 桑折町営住宅等の整備基準を定める条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 13 号 桑折町都市公園条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 14 号 桑折町都市公園の配置及び規模に関する基準等を定める条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 15 号 桑折町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の配置に関する基準を定める条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 16 号 桑折町暴力団排除条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 17 号 桑折町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 18 号 桑折町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 19 号 桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 20 号 桑折町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 21 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 22 号 桑折町税条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 23 号 桑折町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 24 号 桑折町心身障害児就学指導審査会条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 25 号 桑折町公民館条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 26 号 社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 27 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 28 号 桑折町児童公園条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 29 号 桑折町下水道条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 30 号 桑折町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 31 号 桑折町町営住宅管理条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 32 号 桑折町給水条例の一部を改正する条例																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 33 号 平成 24 年度桑折町一般会計補正予算（第 12 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 34 号 平成 24 年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 35 号 平成 24 年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号 平成 24 年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 4 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 37 号 平成 24 年度桑折町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第 1 号 T P P（環太平洋連携協定）交渉参加表明に反対する意見書（案）																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 38 号 平成 25 年度桑折町一般会計予算																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 39 号 平成 25 年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												

○：賛成 ●：反対 〇：討論者



岩崎久男議員

質問項目

- ① 2月15日の東京電力の回答書に関して
- ② 災害公営住宅整備事業について
- ③ 伊達崎地区における最終処分場建設計画について
- ④ TPP交渉参加問題について

問 (1) 1月23日東電に対し損害賠償完全実施に関する緊急要求書を提出したが2月15日の回答書について伺う。

(2) 平成23年度の損害賠償請求額9,357万円早期支払いを求めるための東電との交渉は当然法的措置も含めて対処すべきでは。

(3) 東電は自主的避難区域に係る賠償は平成24年8月31日を持って打ち切ると発表したことについて伺う。

答 町長 (1)(2)(3)について到底納得できる内容でない為、県内市町村一括請求を視野に県にも要望し、また顧問弁護士と相談してきたが、場合によっては法

2月15日の東電の回答書は進展のない内容は到底納得できない

的措置を含め協議し対処する。

災害公営住宅整備はUR都市機構に委託

UR都市機構に委託

問 (1) UR都市機構に調査設計、敷地造成、建築工事をセットで委託するか伺う。

(2) この事業に町内事業者の参入の道を開くことができないか、下請けでの参加は可能か伺う。

(3) 県による復興住宅の誘致については何の様な方針か伺う。

答 町長 (1) UR都市機構への委託することにより47戸の全戸を効率よく早急に建設することが可能であるとの理由からであ

3名登壇



羽根田八千代 議員

質問項目

- ① 地域防災の見直しについて
- ② 災害公営住宅整備協定（桑折町と浪江町）について
- ③ 中央公民館の今後について
- ④ 自主的避難等に係る損害賠償について
- ⑤ 原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要求書の回答内容に関して

全町一斉訓練を大変意義あるものだ26年度に行う

問 地域防災計画の見直しについて次の点を伺う。

(1) 半田地区防災訓練に要援護者避難計画を組み込むべきでは。

(2) やすらぎ園等要支援者避難所の核となる施設確保が同計画に組込まれているか。

(3) 全町一斉訓練を行うべきだ。

(4) 女性消防団の参画は。

答 町長 (1) 地震災害を想定したもので検討。具体的に住民自治協議会と協議していく。(高年齢者、乳幼児、負傷者等)要援護者の避難対策とした、安否確認や避難誘導訓練法を計画に盛り込み実施したい。要援護者リストは早急に進める。(2) 要援護者避難所については、桑折町地

域防災計画見直しの中で「やすらぎ園」を位置づけることについて明記するよう進める。また、社会福祉施設等の応援協定による避難所の確保も努める。(3) 大変意義あるものだ。総合防災訓練として平成26年度実施に向け計画、検討していく。(4) 昨年7月より募集を開始したが現時点で応募がない。今後は女性防火クラブの方々と連携を図り、新たな取組みを進め団員の確保に努める。

入居希望者への今後の対応はダイレクトメールで周知

問 災害公営住宅整備協定について次の点を伺う。

(1) 協定の内容は。

(2) アンケートの結果による入居希望者への今後の説明は。

答 町長 (1) 東日本大震災に伴う浪江町から桑折町に避難者の生活再建をはかるため必要となる業務を浪江町と相互協力し実施することを目的とする。住宅整備に関しては、復興交付金事業を活用し、当該財産は当町に帰属させる。(2) 浪江町と協議の上進めていく。桑折町対象者22世帯にはダイレクトメールで進捗状況を知らせる。

解体やむをえずの議決にどう対応

代替施設確保が条件だ

問 中央公民館の今後について教育委員会の議決2月1日付（解体やむを得ず）内容を受け、町計画を伺う。

答 町長 教育委員会の方針決定を尊重し旧蚕糸跡地に建設予定の仮称地域交流センターに公

民館機能を付加させる方向で規模等について具体的な検討に入っていきたい。また地域交流センター建設までの代替施設の確保が条件であり、現在、教育委員会と協議を進めている。

未請求者への周知を

HPや復興情報で

問 自主的避難等に係る損害賠償について次の点を伺う。

(1) 未請求の対象者を掌握しているか。

(2) 未請求者への周知方法は。

答 町長 (1) 福島県生活環境部原子力賠償支援課より、請求書発送数と請求書受付数等の情報提供を受けている。対象者の掌握はしていない。未請求件数は100件である。(2) 復興情報No.61にて周知した。



— 待たれる生活再建の地 —

TPP交渉参加への問題

交渉参加への動きは大変危惧

問 TPP交渉参加の方向にむけ政治決断をする可能性が強まっている情勢である。交渉参加阻止に向けて町として、また全国町村会として、どのような方針と計画を持っているか、伺う。

答 町長 TPP交渉参加問題については、日本の農業に大きなダメージを与え、食の安全を脅かすのみならず、国民皆保険制度の崩壊なども危惧され、地域経済、社会の崩壊など招きかねないことから従来から反対してきたところであり今後とも動向を注視し関係機関、団体との連携を強化し対応する。

最終処分場の建設は

町の総合計画との整合性に鑑み判断

問 (1) 伊達崎地区への拡張計画方針（焼却場と処分場の併設）に対する町としての基本的見解を伺う。

(2) 県内の焼却施設と処分場が

る。(2) UR都市機構と協議を進めている業者が受け入れできる様な組織化も必要と考えている。(3) 具体的に避難先である、浪江町と共に県に誘致の要請をする。

答 町長 新たな埋立処分場の確保が喫緊の課題であるとの説明を組合事務局より受け、その候補地として、現施設の西側樹園地が示された。町として、平成10年の最終処分地増設にあたり土地の提供等十分貢献をし、今回さらなる、増設については容易に受け入れられるものではないと考えを示してきた。



齋藤松夫議員

質問項目

- ①一部損壊した「中央公民館解体問題」に対する町方針について
- ②町民にとって頼りがいのある町役場確立について
- ③東電への精神的損害賠償請求等について
- ④町民サービスのため重要な一翼となっている非正規職員の身分の安定と処遇改善について

中央公民館の早期改修を早く活動の場を確保する

問 長期にわたる中央公民館の閉館は、本町の生涯学習活動、自ら学ぶ活動の停滞と後退をもたらすことは避けられない。その回復は、地域交流センターという箱ものの建設で瞬時に成し遂げられるものではなく、長年月を要するものだ。このような状態を避けるために努力するのが行政の責務であり、早期改修を図るべきではないか。

答 町長 大ホール閉鎖から2年、全面閉館からまもなく1年となる。利用件数や利用者にはあまり変動はないようだ。議員がお質しのような状況が発生し

ないよう、一刻も早く活動の場を確保して参りたい。

頼りがいのある町役場確立を共同公約実現に努力する

問 「桑折町東日本大震災家屋解体処理事業実施要領の運用」を定める際、「すでに自分で解体した場合」の項目を起こしながら、「これから自分で解体する場合」についての項目をもうけなかったことが、被災者の業者への支払額と、それに対する町からの費用返還額に差額が生じた要因だ。町民にとって頼りがいある役場をつくるという日

問 東電は平成24年9月以降の損害に対する賠償を拒否した。そうしたなか世話維新的損害賠償請求運動が広がり、3月11日には集団訴訟に持ち込む段階となっている。その目的は被害を受けた全県民の救済にある。昨年12月、こうした運動に共感を覚えるとした立場を發展させ、集団訴訟原告団との共同協力の関係構築を目指すべきだがどうか。

答 町長 桑折町では全町民をもって放射能対策町民会議を設立し、東電に対し原発事故損害賠償の全面賠償を強く求めている。集団訴訟に持ち込むことも一つの手法と考えるが、町とし

集団訴訟原告団との連携を現時点ではその到達点にない

問 東電は平成24年9月以降の損害に対する賠償を拒否した。そうしたなか世話維新的損害賠償請求運動が広がり、3月11日には集団訴訟に持ち込む段階となっている。その目的は被害を受けた全県民の救済にある。昨年12月、こうした運動に共感を覚えるとした立場を發展させ、集団訴訟原告団との共同協力の関係構築を目指すべきだがどうか。

答 町長 桑折町では全町民をもって放射能対策町民会議を設立し、東電に対し原発事故損害賠償の全面賠償を強く求めている。集団訴訟に持ち込むことも一つの手法と考えるが、町とし

松山善二議員に嚴重注意

去る1月19日に開催された荒海健二氏（元桑折町教育長）の叙勲祝賀会席上での松山善二議員の品位に欠けた言動等に関し、桑折町議会議員政治倫理条例に違反したとして2月15日議長により松山議員に対し文書による嚴重注意がありました。嚴重注意に至る経緯等については次のとおりです。

◎対象事案

平成25年1月19日開催の荒海健二氏瑞宝双光章受章祝賀会の祝宴中に発生した松山善二議員による品位に欠けた言動等に関する事案。

◎議会での対応

- ・当該事案が桑折町議会議員政治倫理条例に抵触するおそれがあることから、1月23日に議会運営委員会、1月25日に全員協議会を開催し協議した。
- ・桑折町議会議員政治倫理条例の規定に基づき政治倫理基準に違反する行為の存否の審査について6名の議員連署をもって1月25日に議長あて請求があり、要件を満たしている事から直ちに政治倫理審査会（会長齋藤松夫議員）を設置。
- ・政治倫理審査会では計4回の審査会を開き、2月12日に審査結果報告を議長に提出した。
- ・松山議員からは1月25日の全員協議会の席上にて謝罪と議会役職（総務文教厚生常任委員長、伊達地方消防組合議会議員）の辞任、辞職の申し出があり、後日許可された。

◎政治倫理審査会審査結果報告（概要）

1. 審査請求事案
荒海健二氏の叙勲祝賀会における品位に欠けた言動等について
2. 審査対象議員
松山善二議員
3. 審査結果
4回の審査会を経て本事案が桑折町議会議員政治倫理条例第3条第1号（※注）に違反するものであるとの結論に至った。

◎品位に欠けた言動等の内容

①祝賀会が始まっておよそ2時間後の午後1時30分頃、出席者のひとりが「祝辞で述べなかつたことを申し上げたい。」としてマイクを持ち聖光学院高校野球部選手の活躍ぶりに触れた時、突然、総務文教厚生常任委員会委員長の立場で出席していた松山議員は、「何言ってるんだ。野球のこと何知ってるんだ。」などの言葉を吐きながらその人のそばまで行ってスピーチを妨害、「やめろ。」の声も飛ばすなど一時、異様な雰囲気となった。

てまた町民会議として、現時点でそのような到達点にはないと判断している。

非正規職員の身分安定を要資格職の雇用期間を再延長

問 町民サービスの一翼を担っている非正規職員の身分安定と処遇改善に関し何う。

(1)各課毎の雇用状況（嘱託、臨時、パート等）。

(2)賃金、雇用期間及び更新可否などの処遇内容。

(3)雇用及び処遇の根拠。

(4)今後の処遇改善策。

答 町長 (1)嘱託37名、臨時23名、パート42名、計102名である。(2)(3)地方公務員法第22条にもとづく桑折町職員任用規則、同臨時職員等取扱要綱及び臨時職員等賃金基準に基づいている。(4)処遇改善は要資格職における嘱託職員の雇用期間の再延長を図って来たところである。



— 頼れる町役場 —

◎嚴重注意

政治倫理審査会からの報告を受け、2月15日、議長より松山議員に対し文書による嚴重注意があり、松山議員からは、2月18日に「今後は条例等を守り、職務を遂行する事を約束する。」旨の誓約書の提出があった。

◎後任人事について

- ・2月1日開催の総務文教厚生常任委員会にて新委員長に齋藤謙議員が選出された。
- ・また、同日開催の第1回臨時会にて伊達地方消防組合議会議員に佐藤武朗議員が選出された。さらに、総務文教厚生常任委員会の齋藤謙委員長が議会運営委員会委員に選出された。

※注

町議会議員政治倫理条例第3条第1号
町民全体の代表者として、その品位及び名誉を損うような行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

議会活動状況報告

平成 24 年 12 月定例会以降

年	月	日	活 動 状 況
24	12	10	全員協議会 定例会本会議 常任委員会
		11	広報委員会
		14	産業建設水道常任委員会
		18	全員協議会 定例会本会議
		19	全員協議会 定例会本会議 第 18 回震災復興調査特別委員会
		20	全員協議会 定例会本会議 第 19 回震災復興調査特別委員会
		26	例月出納検査
		26	広報委員会
		27	福島地方水道用水供給企業団議会全員協議会
25	1	7	広報委員会
		11	広報委員会
		16	広報委員会
		18	産業建設水道常任委員会
		21	全員協議会 政務調査会
		23	議会運営委員会
		24	伊達郡町村議会議長会議
		25	産業建設水道常任委員会 全員協議会
		28	例月出納検査
		29	第 1 回政治倫理審査会

年	月	日	活 動 状 況
	2	1	総務文教厚生常任委員会 議会運営委員会 全員協議会 第 1 回臨時会
		5	第 2 回政治倫理審査会
		8	議会運営委員会 第 3 回政治倫理審査会
		12	第 4 回政治倫理審査会
		13	広報委員会
		15	全員協議会
		18	第 20 回震災復興調査特別委員会
		19	総務文教厚生常任委員会 教育行政懇談会
		20	議会運営委員会 全員協議会 第 2 回臨時会 全員協議会 福島地方水道用水供給企業団議会定例会 福島地方水道用水供給企業団議会全員協議会
		22	例月出納検査
		25	議会運営委員会 県町村議会議長会定期総会 郡町村議会議長会議長、副議長、事務局長会議

編 集 後 記

みちのくの 伊達^{こおり}の郡の 春田かな

富安風生

東日本大震災・東電原発事故の発災から 2 年経過し、今日まで「絆」という言葉が言霊のように叫ばれ、その重要性を真に心に刻み込みながらの生活を送って来ました。新年度からは「生活再建」「企業再興」「地域再生」という「再」が大きなキーポイントになってくるのではないのでしょうか。

四季折々の自然の美しさ、営みを一日でも早く取り戻し、如何に後世につないでいくことができるかではないのでしょうか。

斉藤 謙

ま^この^りの^り歳時記 ～四季折々とは～



議会だより

平成25年 4 月16日発行

発 行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半 澤 高
編 集 桑折町議会広報委員会
電 話 (024) 582-2113
印 刷 (株)神 尾 印 刷 所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>